

経営比較分析表（令和6年度決算）

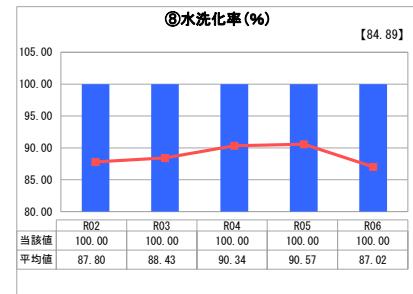
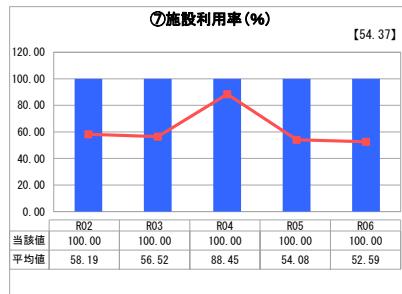
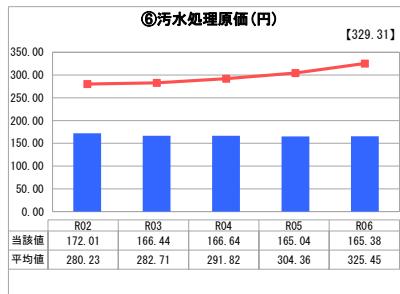
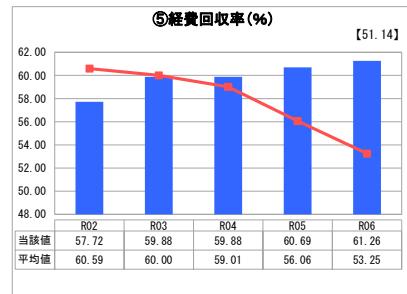
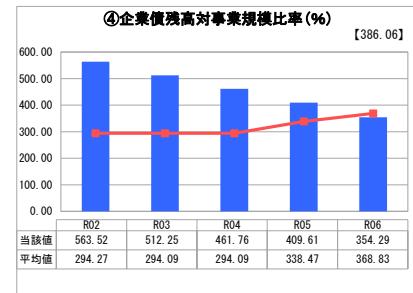
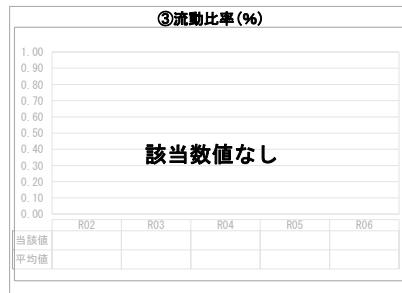
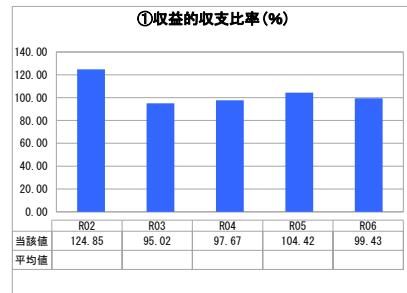
群馬県 藤岡市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.74	100.00	3,560

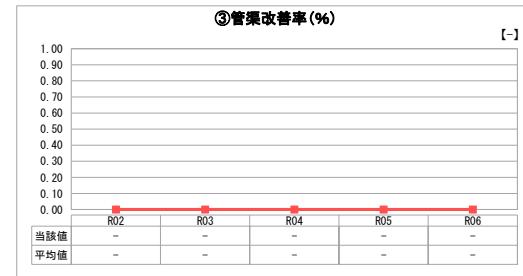
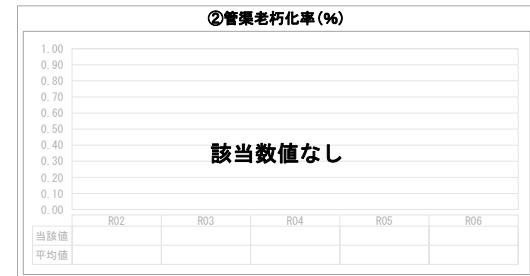
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
61,551	180.29	341.40
454	0.09	5,044.44

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①の収益的収支比率は、令和2年度に事業全体の財源不足を補うことを目的とし、減債基金積立金繰入額を増額したため一時的に高水準となつたが、令和3年度以降はほぼ100%前後で推移しており、収支は概ね均衡している。

④企業債残高対事業規模比率については、使用料の算定基礎に工事費用にかかる起債償還金を考慮していないことや、一般会計負担金について企業債償還に充てるべきを定めていないため高くなっている。新規設備事業を令和2年度に廃止し、起債償還額は今後も減少を継続し、令和27年度に完済となる。修繕費用の増減により、⑤経費回収率が変動するため、今後老朽化による修繕が増加する場合には経費回収率も減少することが見込まれる。

汚水処理の規格に基づく想定汚水量を用いて⑥汚水処理原価を算定しているため、処理量が一定であり汚水処理原価はほぼ横ばいで推移している。事業者は、浄化槽設置希望者の住宅敷地に、市が浄化槽を設置するものである。既に個人で合併浄化槽を設置してある箇所もあり、あくまで希望に基づく事業であるため、⑧処理区域人口を、希望者の人員数としたことから、水洗化率は100%となっている。

2. 老朽化の状況について

事業開始後20年が経過し、プロワ本体の耐用年数による交換やタイアフーラムの不具合等による修繕費の増加が見込まれる。

また、ネット破損による担体流出など、本体の不具合の発生も増えている。

各戸に整備した浄化槽機種に合ったプロワが必要であることや、経年により交換部品の供給が終了となった機種もあるため、引き続き計画的な更新により長寿命化を行うことが必要となっている。

全体総括

事業実施地域は高齢者世帯が多く、既に空き家となり使用休止となったケースが生じている。

アンケート結果や申請実績から、本事業での浄化槽整備に対する住民ニーズは極めて少ないと考えられるため、令和2年度限りで当事業における新規の設置は終了し、他の地域で実施している合併処理浄化槽設置整備事業補助金をこの地域でも適用させた。

本事業においては、整備済み浄化槽の維持管理を行いながら経営の健全化を図るとともに、浄化槽使用料の改定、使用者への浄化槽の譲渡など、経営の効率性や使用者の利便性からも事業の方向性の検討を進めていく。